

市民の安全を守るため一般質問を取りやめました

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに執行機関の感染拡大防止対策の遂行を優先することで、市民の安全を守るため、3月10日及び11日に予定していた一般質問を取りやめました。

豆知識

一般質問とは

議員が定例会において行う執行機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会等）への質問で、議案に関するものでなく、市の一般事務に関して議長へ事前に通告した要旨に基づいて行うものです。質問の範囲は、市が処理する事務の一切であり、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等、行財政全般に及びます。

なお、一般質問は、定例会のみに認められており、臨時会ではできません。

定例会と臨時会の違い

定例会は、定期的に招集される議会で、付議事件の有無にかかわらず、条例で定められた回数必ず招集しなければなりません。日高市においては、日高市議会定例会条例により、定例会の回数は毎年4回と定められています。

臨時会は、必要があるとき、特定の事件に限り、これを審議するために招集される議会で、必要があれば回数に制限なく開くことができます。

定例会、臨時会ともに議会の招集は、市長の権限となっています。

市長行政報告 抜粋

日高市シティプロモーション動画について

昨年制作をした日高市シティプロモーション動画「大人になっても遠足したい！行こう！遠足の聖地へ！」が全国広報コンクールの埼玉県審査・映像部門で特選を受賞し、県の代表として全国広報コンクールへ出展されました。

昨年の第1回日本国際観光映像祭での最優秀賞の受賞に続き、このような高い評価をいただいたことは、大変喜ばしく思います。

高麗郷古民家ひなまつりについて

高麗郷古民家では、2月14日から3月2日まで、ひなまつりを開催しました。市民の皆さんのご厚意により提供いただいた古い年代のひな人形や公民館サークルのつるし雛などを多数展示するとともに、市内事業者のご協力により「一人間国宝平田郷陽人形展」を併せて開催しました。

会期日程

第1回定例会は、次の日程で開かれました。

2月26日(水) 開会。市長行政報告。会期の決定。議案27件の提案説明。

2月27日(木)～3月2日(月) 休会。

3月3日(火) 議案1件の質疑・討論・採決。議案26件の質疑・委員会付託。

3月4日(水)～9日(月) 休会。

(休会中に総務福祉常任委員会、文教経済常任委員会を開催し、付託された議案を審査)

3月10日(火) 議案1件の提案説明。

3月11日(水)～16日(月) 休会。

3月17日(火) 議案26件の委員長報告・質疑・討論・採決。議案2件及び決議案1件の提案説明。議案3件及び決議案1件の質疑・討論・採決。市長行政報告。閉会。